

平成 20 年度

伊東市行財政改革大綱実施計画実施状況

伊 東 市

平成20年度 伊東市行財政改革大綱実施計画実施状況

I 具体的方策別実施状況

※ ①実施済 ②実施中 ③未実施（計画検討中） ④未実施（計画・検討なし） ⑤取下げ

具体的方策	取組項目	計画数	①	②	③	④	⑤
1 事務事業の見直し	(1) 行政評価の推進	2		2			
	(2) 新たな行政手法の検討	2		2			
	(3) 権限移譲への的確な対応	2		2			
	(4) 民間委託の推進	11	1	5	5		
	(5) 委託方法の見直し	2		1	1		
	(6) 補助事業（補助金）の見直し	1		1			
	(7) 広域行政の推進	3		3			
	(8) 既存施設の有効活用	1		1			
	(9) 競輪事業の活性化	6		6			
		実施計画項目数	30	1	23	6	
2 組織・機構の見直し	(1) 簡素で効率的な組織・機構づくり	2		2			
	(2) 庁内プロジェクトチームの設置・活用	1		1			
	(3) 全庁的な応援体制の強化	1		1			
		実施計画項目数	4		4		
3 定員管理・給与の適正化	(1) 定員管理の適正化	2		2			
	(2) 給与等の適正化	3	1	1	1		
	(3) 能力主義、成果主義による人事制度の研究・検討	2		1	1		
		実施計画項目数	7	1	4	2	
4 職員の能力開発の推進・人材の育成	(1) 能力開発の推進	5		5			
	(2) 人材の育成	3		2	1		
	(3) 人事異動制度の見直し	2		1	1		
		実施計画項目数	10		8	2	
5 高度情報化の推進	(1) 行政の情報化の推進	10		8	1		1
	(2) 情報化に対応した総合行政ネットワークの推進	4		4			
		実施計画項目数	14		12	1	1
6 財政の健全化	(1) 健全な財政運営の推進	5		5			
	(2) 新たな財源の涵養策の検討	3		3			
	(3) 国・県等の補助制度の有効活用	1		1			
	(4) 滞納対策等の強化・推進	7		7			
	(5) 税等の納付方法の検討	3		3			
	(6) 使用料・手数料の見直し	3		2	1		
	(7) 日常業務における経費の節減	1		1			
	(8) 財政情報の公表	1		1			
		実施計画項目数	24		23	1	

※ ①実施済 ②実施中 ③未実施（計画検討中） ④未実施（計画・検討なし） ⑤取下げ

具体的方策	取組項目	計画数	①	②	③	④	⑤
7 市民参画のまちづくり	(1) 市民参画のしやすい体制づくり	4		4			
	(2) 市民の声の反映	2		2			
	(3) まちづくりボランティアの育成	1		1			
	(4) 情報公開の推進	2		2			
	実施計画項目数	9		9			
8 その他	(1) 観光事業の活性化	4		4			
	(2) 健康保養地づくりの推進	2		2			
	(3) 介護予防の推進	3		3			
	(4) 中心市街地の活性化	3		3			
	(5) だれにでもやさしいまちづくりの推進	1		1			
	(6) 災害に強いまちづくりの推進	1		1			
	(7) 環境保全への取組の強化	1		1			
	(8) 振興公社のあり方の検討	1		1			
	(9) 公共施設の受動喫煙防止対策の推進	1		1			
	実施計画項目数	17		17			
実施計画項目合計		115	2	100	12		1

II 具体的方策別実施率（①+②/計画数）（ ）内は前年度数値

具体的方策	計画数	※実施計画数	実施率（％）
	A	①+②=B	B/A
1 事務事業の見直し	30	24 (24)	80.0 (80.0)
2 組織・機構の見直し	4	4 (4)	100.0 (100.0)
3 定員管理・給与の適正化	7	5 (5)	71.4 (71.4)
4 職員の能力開発の推進・人材の育成	10	8 (8)	80.0 (80.0)
5 高度情報化の推進	14	12 (13)	85.7 (92.9)
6 財政の健全化	24	23 (23)	95.8 (95.8)
7 市民参画のまちづくり	9	9 (9)	100.0 (100.0)
8 その他	17	17 (16)	100.0 (94.1)
全体	115	102 (102)	88.7 (88.7)

※実施計画数は①実施済と②実施中の合計

III 各取組事項の実施状況 別紙のとおり

※平成20年度行財政改革の取組について

限られた人的・財的資源を活用し、市民の目線に立ち、多種多様な行政ニーズに対応し、厳しい財政状況を立て直し、健全運営を図るため、また、本市の重要施策や事務事業を効果的・効率的に執行するために、伊東市(I.T.O.)システムによる行政運営に努めた。

伊東市システムは、現場主義、目的指向、意識改革の3つから成り、現場主義は市民の立場に立ち、意見や考えを的確に把握し、行政に反映させるものです。目的指向は、目的を定めて効果的・効率的に行政経営を行うとするもので、目的達成のための施策を体系的に示す「目的指向体系表」を作成し、市民に公表した。意識改革は職員の高い志を醸成するためのもので「私の一改革運動」を実施した。

この伊東市システムにより、事務事業の見直しを実施し、伊東創造に向けての新年度予算編成に反映させた。

1 事務事業の見直し

最少の経費で最大の効果を生む事務事業の推進を目指し、簡素・効率化を図る。

(1) 行政評価の推進

1	取組事項	行政評価制度の運用				目 標					
	内 容	基本計画における事務事業・施策を評価し、その進行を管理する総合計画進行管理（評価）システムにより、効果的・効率的な事務事業の執行を図るとともに説明責任を果たす。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
		● 評価	● 公表	● 評価	● 公表	● 評価	● 公表	● 評価	● 公表	● 評価	● 公表
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・総合計画進行管理システムとして平成18年度に目的指向体系表を導入し、伊東市システムによるP・D・C・Aマネジメントサイクルを確立することで目的指向の視点で施策の評価を実施した。 ・静岡県の開催するNPM地区研究会や静岡県と県内4市町でスタートした行政評価研修会へ積極的に参加し、目的指向型の評価手法の確立と民意の反映方法を検討した。 ・今後は、目的指向体系表の一層の向上と定着を図り、それらを次期総合計画（平成23年度～）へ反映させる方法を検討する。 								備 考		
											実施中
											担当課
											企画政策課
2	取組事項	各課ヒアリングの実施				目 標					
	内 容	基本計画において体系化された諸施策を計画的・効率的に推進するため、評価対象となっている事業などについて、各課ヒアリングを行い、新年度予算への反映や事業計画等の見直しにつなげる。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
		● ヒアリング	● ヒアリング	● ヒアリング	● ヒアリング	● ヒアリング					
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・事務事業の集中的見直し（7月・8月） ・伊東再生戦略事業会議（第3回課長会議）を開催し、見直しにより生じた資源をもとに新たな事業展開を構築し、新年度予算の編成に反映させた。（10月） 								備 考		
											実施中
											担当課
											企画政策課

(2) 新たな行政手法の検討

1	取組事項	環境マネジメントシステムの推進				目 標					
	内 容	環境マネジメントシステム（EMS）を導入し、伊東市環境基本計画及び伊東市役所地球温暖化対策実行計画を推進する。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
				推 進							
実施内容	伊東市環境基本計画及び伊東市役所地球温暖化対策実行計画を推進することにより、市の事務事業から発生する環境負荷の低減を図った。								備 考		
											実施中
											担当課
											環境課
2	取組事項	P F I 制度の調査・研究				目 標					
	内 容	事業コストの削減とより質の高い公共サービスの提供を目的としたP F I 制度を調査・研究し、公共施設等の整備に民間資金等の活用を図る。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
				調 査・研究							
実施内容	公の施設の管理については、地方自治法の改正により指定管理者制度が導入され、指定管理者の指定を進めているが、その一方で、日本P F I 協会に加盟し、全国の先進事例の情報を受ける中で、P F I 制度の導入について、引き続き、調査・研究を行った。								備 考		
											実施中
											担当課
											企画政策課

(3) 権限移譲への的確な対応

1	取組事項	権限移譲への的確な対応	目 標					
	内 容	国・県からの権限移譲に的確に対応するため、業務分担を見直す中で、業務の効率化を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21	→	
				継続実施				
実施内容	<p>「静岡県第4次権限移譲推進計画」（平成19年度から平成21年度）や新たな法律の施行等に基づく移譲事務について、協議、受託している。</p> <p>・平成20年度は、2法令17事務が移譲された。</p>						備 考	
							実施中	
							担当課	
							企画政策課	
2	取組事項	わかりやすい情報の提供	目 標					
	内 容	権限移譲に伴う制度の変更や窓口の変更など市民生活に直結する情報をわかりやすく広報いとう、有線放送などを通し、市民に周知を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21	→	
				継続実施				
実施内容	<p>さまざまな制度の改正や窓口の変更など市民生活に直結する情報をわかりやすく広報いとう、ホームページ、有線放送、コミュニティFM放送などを通じ、市民に周知を図った。</p> <p>市ホームページでは、「市長の部屋」のコーナーを設け、現場主義を掲げる市長自らのトップセールスの行動を紹介した。</p> <p>同報無線、災害情報、火災情報をメールマガジンで配信した。</p> <p>今後も「広報いとう」等を通じ誰にでもわかりやすい情報の提供に努めていく。</p>						備 考	
							実施中	
							担当課	
							企画政策課	

(4) 民間委託の推進

1	取組事項	清掃業務の民間委託	目 標	平成22年度以降実施予定				
	内 容	清掃業務（ごみ収集等）の民間委託については、市民サービス、職員の身分の問題などの多方面の検討を行い推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21	→	
			● 方針決定	実施に向けての検討・調整				
実施内容	<p>事務事業の見直しによる、組織のスリム化を図り、効率的な業務体制作りを進めていくという方針を踏まえ、清掃業務の早期民間委託化への検討を行っているが、現状においては、職員の配置転換や任用替えなど一定の方向性が定まっていないことから、今後も民間委託実施に向けた協議を進めていく。（平成19年2月、伊東市一般廃棄物処理計画審議会より平成20年度から実施していくとの答申が出された。）</p>						備 考	
							未実施 (計画検討中)	
							担当課	
							環境課	
2	取組事項	中学校給食の民間委託	目 標					
	内 容	民間活力の導入や先進事例を研究する中で、今までの方法にとらわれずに総合的に市内小中学校の将来の給食のあり方について検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21	→	
		小中学校給食のあり方の検討		●単品メニューの実施（門野中学校）門野中学校給食見直し ●門野中を除く4校で弁当・パンの販売を開始				
実施内容	<p>・小学校を含めた総合的な伊東市の給食のあり方について検討した。</p> <p>・民間活力を導入した給食の実施方法について検討した。</p> <p>・先進地等の視察を行った。</p> <p>・門野中学校の給食の見直しを行った。（予約方法等の見直し）</p> <p>・門野中を除く4校で弁当・パンの販売を開始した。</p>						備 考	
							未実施 (計画検討中)	
							担当課	
							教育総務課	

3	取組事項	小学校給食の民間委託	目 標					
	内 容	民間活力の導入や先進事例を研究する中で、今までの方法にとられずに総合的に市内小中学校の将来の給食のあり方について検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		小中学校給食のあり方の検討						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・中学校を含めた総合的な伊東市の給食のあり方について検討した。 ・民間活力を導入した給食の実施方法について検討した。 ・先進地等の視察を行った。 						備 考	
							未実施 (計画検討中)	
							担当課	
							教育総務課	
4	取組事項	保育園の民間委託	目 標	富戸保育園 平成21年度実施予定 湯川保育園 平成22年度実施予定 富士見保育園 平成23年度実施予定				
	内 容	市立保育園6園のうち老朽化した保育園を除き、建築年度の新しい3園（富士見保育園、湯川保育園、富戸保育園）について民間委託を検討し、推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		乳幼児保育のあり方検討懇話会 保護者説明会						
							富戸受託者の決定移行準備 湯川受託者の決定・順次移行準備	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成19年度9月市議会定例会において、計画3園を指定管理者の管理運営とする条例が議決された。 ・平成21年度富戸保育園民間委託の実施に向けて、保育園父母の会等に説明会を開催した。 ・ガイドライン・募集要項・仕様書・運営引継計画を作成し、指定管理者の募集を行った。 ・伊東市乳幼児保育のあり方検討懇話会から民営化に対する中間報告書の提出を受け、引き続き伊東市の乳幼児保育のあり方について意見を求めた。 ・平成22年度湯川保育園民間委託の実施に向けて、保育園父母の会等に説明会を開催した。 ・富戸保育園指定管理者への移行準備として市職員等と指定管理者職員での共同保育を実施中 						備 考	
							未実施 (計画検討中)	
							担当課	
							幼児教育課	
5	取組事項	心身障害児通園施設さくら保育園の民間委託	目 標	平成23年度実施予定				
	内 容	障害者自立支援法の施行に伴い、児童デイサービス事業を行っているが、障害の多様化により専門的知識及び作業療法士等による療育が必要となってきているため、専門職員を有する法人等への民間委託を検討し、推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		保護者説明会						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度さくら保育園民間委託の実施に向けて、保育園父母の会等に説明会を開催した。 ・伊東市乳幼児保育のあり方検討懇話会から民営化に対する中間報告書の提出を受け、引き続き伊東市の乳幼児保育のあり方について意見を求め、平成20年10月に市長へ最終報告書を提出した。 ・さくら保育園の今後のあり方等について引き続き検討を行う。 						備 考	
							未実施 (計画検討中)	
							担当課	
							幼児教育課	
6	取組事項	児童館の民間委託	目 標	平成18年度実施				
	内 容	伊東市中央児童館及び伊東市玖須美児童館について、指定管理者制度の導入を視野に入れる中で、民間委託を推進する。なお、中央児童館は、障害者福祉センター併設のため関係課と連携を図りつつ推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		環境整備 受託者選定・指定						
							実 施	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・伊東市中央児童館及び伊東市玖須美児童館について、平成18年度から指定管理者による管理を実施した。 ・指定管理者 社会福祉法人 城ヶ崎いこいの里 ・指定管理委託料 12,715千円 						備 考	
							実施済	
							担当課	
							子育て健康課	

7	取組事項	下水道施設維持管理の民間委託	目 標	平成20年度から平成22年度（継続実施）				
	内 容	下水道施設（処理場5箇所、中継ポンプ場3箇所、マンホールポンプ）について包括的民間委託を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		第1期（3年契約）包括的民間委託実施			第2期（3年契約）包括的民間委託を継続実施中			
実施内容	平成17年度から平成19年度まで第1期目（3年契約）の包括的民間委託を実施し、平成20年度からは、第1期目の業務に加え、管きよの巡視・点検業務、自家用電気工作物保安管理業務、かわせみ浄化センターの汚泥収集運搬業務等を含めた委託内容とし、平成22年度までの第2期目（3年契約）の包括的民間委託を実施中						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							下水道課	
8	取組事項	公用車運転業務の民間委託	目 標	期間内の委託を目指す。				
	内 容	業務内容や経費面等を考慮しながら、再任用、臨時職員の採用等の方法を含め検討し、推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		検 討		実施に向けて調整				
実施内容	議長車は民間委託を実施済である。 マイクロバスは、平成20年度から、運行を原則廃止し、多人数での出張等は、その必要性を十分検討する中で、民間車両の借上げで対応するよう要請している。 市長車等の運転業務の民間委託については、業務が限定され非効率な面もあるため、臨時職員による対応も含め、より効率的な方策を検討していく。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							財政課	
9	取組事項	緑地広場維持管理の民間委託	目 標	期間内の随時実施				
	内 容	開発行為等により帰属された緑地広場は、地域に密着する緑地広場であることから、地域住民に維持管理の委託を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調整・実施						
実施内容	開発行為に伴い、平成20年度中に市が帰属を受けた緑地広場1箇所について、申請者による維持管理を行うこととした。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							都市計画課	
10	取組事項	介護老人保健施設の指定管理者制度導入	目 標					
	内 容	高齢者等の自立支援と家庭復帰を目指す介護老人保健施設を平成16年度、17年度に建設、平成18年4月1日開設し、施設の管理運営は指定管理者に行わせる。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		施設整備 指定管理者指定 準備期間	継続実施					
実施内容	平成17年6月30日（伊東市告示第139号） 社団法人地域医療振興協会を指定 公募により募集した結果、応募のあった1団体について、専門職員の配置、他施設での運営実績や経営ノウハウなどを踏まえ、介護サービスの充実を考慮し、指定管理者として選定した。 管理運営に関しては、利用料金制とし、施設建設費総額16億円のうち12億円の起債元利償還を指定管理者の負担とするため、指定管理期間を平成17年7月1日から平成48年3月31日（30年9月）とした。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							地域医療課	

11	取組事項	公の施設の指定管理者制度導入				目 標				
	内 容	公の施設の管理運営について、地方自治法の改正により、平成15年9月から施行された指定管理者制度の円滑な導入に努める。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
実施内容	指定管理のできる公の施設については、平成17年度までに指定管理者制度の導入を図ってきた。 平成21年3月31日で指定期間が終了する18施設について及び観光協会の一般社団化に伴う伊東温泉観光・文化施設東海館について指定管理者を指定するとともに、伊東市立湯川保育園についても、指定管理者の選定手続きを実施した。							備 考		
								実施中		
								担 当 課		
								企画政策課		

(5) 委託方法の見直し

	取組事項	複数年契約の検討				目 標	平成19年度実施			
	内 容	設備投資を必要とする事業は、内容により複数年契約で行うことを検討する。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
実施内容	地方自治法施行令の改正により、条例で定めることで長期継続契約を締結できることになったため、平成19年4月1日から一部事業について複数年契約を行った。							備 考		
								実施中		
								担 当 課		
								庶務課		
2	取組事項	受託者選定基準の見直し				目 標				
	内 容	業務の実績をはじめ、専門性や品質を考慮するなど個々の状況に応じた受託者選定の基準について見直しを行う。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
実施内容	受託者選定基準及び入札方法など、他市の状況等を調査し、実施に向けて検討している。							備 考		
								未実施 (計画検討)		
								担 当 課		
								庶務課		

(6) 補助事業（補助金）の見直し

1	取組事項	補助事業（補助金）の見直し				目 標				
	内 容	すべての補助金について、補助団体の経理内容や事業内容を正確に把握し、補助率やその効果を常に点検・検討して、更なる見直しを図る。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
実施内容	平成21年度予算の編成作業において、廃止も含めた更なる見直しを実施したが、緊急経済対策としての商工業振興補助事業の増額や各種選挙に係る交付金の増額、敬老の日記念行事助成金の創設などにより、平成21年度当初予算との対比では、9,376万7千円の補助・交付金が増額となった。							備 考		
								実施中		
								担 当 課		
								財政課		

(7) 広域行政の推進

1	取組事項	広域行政への取組強化	目 標					
	内 容	駿豆地区広域市町村圏協議会をはじめ富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議や熱海伊東地区開発推進協議会の活動を推進し、広域行政の取組強化を図り、地域の発展や行政の効率化につなげる。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		取組強化・推進						
実施内容	<p>・駿豆地区広域市町村圏協議会において、圏域内の住民票などの相互交付や行政課題の調査研究を実施するなど、広域行政の推進を図っている。平成20年度は、圏域内の行政サービス比較調査を実施した。</p> <p>・富士箱根伊豆交流圏市町村ネットワーク会議においては、年1回市町村サミットを開催し、各首長が決められたテーマで情報交換を行っている。平成18年度に災害時相互応援に関する協定を締結したことに伴い、19年度に防災部会を設置し、非常連絡訓練を実施するなど災害時の相互応援の強化に取り組んでいる。</p> <p>・平成18年度に設立した伊豆半島6市6町首長会議においては、市町の共通する行政課題について協議を行い、その解決に向け相互に協力している。20年度は、役員改選があったが、現職が全員留任した。また、首長会議を2回開催し、知事と交流を深めるとともに、緊急経済雇用対策や消防広域化などへの対応に取り組んだ。</p>						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							企画政策課	
2	取組事項	市町村合併に対する調査・検討	目 標					
	内 容	市町村合併に対する市長方針（平成15年3月）に基づき、近隣市町との広域行政の強化を図りつつ、市町村合併に対する調査、研究を進める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 査 ・ 検 討						
実施内容	県が設置している「静岡県市町村合併推進審議会」において、県内の市町村合併に対する新たな枠組み等が検討され、情報を受ける中で、近隣市町の状況などについて調査、研究を行った。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							企画政策課	
3	取組事項	消防業務の広域化の推進	目 標					
	内 容	行財政上の様々なスケールメリットを活かしながら、災害時における初動体制の強化や統一的な指揮の下での効果的な部隊運用など消防力の充実強化を図るため、消防の広域化について検討する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査検討	計画検討	静岡県消防救急広域化推進計画策定	広域化検討			
実施内容	平成18年6月に消防組織法の一部を改正する法律が公布・施行され、市町村の消防の広域化の「理念及び定義」等が定められ、同年7月に「市町村の消防の広域化に関する基本指針」が告示された。 県は、平成20年3月「静岡県消防救急広域化推進計画」を策定した。今後は、当該計画に基づき「広域消防運営計画」の作成等、広域化に向けた検討を行い、平成24年度末を目途に自主的な消防の広域化の実現を図る。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							企画指令課	

(8) 既存施設の有効活用

1	取組事項	観光施設等の有効利用の検討	目 標					
	内 容	都市公園、城ヶ崎海岸、さくらの里などの観光施設や観光会館、ふれあいセンター、生涯学習センターなどの利用方法について市民や観光客に利用しやすいよう、転用も含めて調査・検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 査 ・ 検 討						
実施状況	<p>・小室山公園テニスコートは経年劣化によるコートの破損が多く見られることから、改修計画を立て随時整備を進め、完了した。</p> <p>・城ヶ崎門脇駐車場を拡張整備することにより交通渋滞の解消と来遊客の安全確保を図り、自動料金徴収機を設置し、24時間対応の有料駐車場とした。</p> <p>・その他の観光施設等についても、建設してから数十年経過していることから、現況調査を行い再整備計画を策定する中で検討していく。</p> <p>・生涯学習センター池・赤沢・荻会館の管理運営について、平成18年4月から指定管理者に委託した。各会館とも、地域の管理運営協議会を指定管理者に指定することにより、地域に密着した住民の利用しやすい状況となった。</p>						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							観光課 生涯学習課	

(9) 競輪事業の活性化

1	取組事項	競輪事業の存続の検討	目 標					
	内 容	競輪事業が市内経済に与える影響は大きいことを考慮し、競輪事業の存続に向け、中央団体への働きかけや経営の健全化に努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				→
実施内容	競輪施行者の代表である(社)全国競輪施行者協議会が中心となり、「日本自転車振興会交付金の削減・廃止」や「FII開催の削減」について、市長自らトップセールスを行い、経済産業省、日本自転車振興会、日本競輪選手会と交渉を継続する中、平成21年度にFII開催が4節削減される見込みとなった。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							競輪事業課	
2	取組事項	開催経費の削減	目 標					
	内 容	厳しい経営状況が続くことから、各種開催経費のさらなる節減に努め、経営の合理化を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				→
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・臨時従事員の基本賃金の引下げ（平成13年度、14、069円を平成17年度、7、680円とした。） ・雇用調整の実施（平成17年度の11日から、平成20年度から節数削減のため8日とした。） ・ファン長距離バスの路線見直し ・各種委託料を毎年3%～10%の割合で減額 ・競輪場借上料で、電話投票売上に係る賃借料を3%→2%へ削減 						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							競輪事業課	
3	取組事項	売上増加の推進	目 標					
	内 容	車券売上額の低迷が続く中、売上の増加を図るため、特別競輪等の開催や電話投票会員に対するサービスの充実やインターネットを活用した販売促進の早期実現に向け中央団体へ働きかけを行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		● 実施	● 実施	● 実施	● 実施	● 実施	● 実施	→
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・電話投票会員や新規ファン獲得のため、インターネットライブ放送を平成18年2月から実施した。 ・大型テレビ(61インチ、3台1組、4か所)を設置した。 ・記念競輪だけでなく普通開催(FI、FII開催)の際に電話投票売上増を図るため、スピードチャンネル放映を実施した。 ・施設会社に薄暮の際の照明設備設置を依頼し、電話投票売上増を図った。 ・インターネット利用の重賞式投票(チャリロト)を導入し、売上増を図った。 						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							競輪事業課	
4	取組事項	広い年齢層のファンの獲得	目 標					
	内 容	ナイター競輪の実施をはじめとし、家族連れや若者のグループでも楽しむことのできる雰囲気作りやイベントを行い、広い年齢層のファンの獲得を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				→
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・平成15年度からナイター場外発売実施（平成15年度9日、平成16年度26日、平成17年度26日、平成18年度20日、平成19年度6日） ・伊東温泉競輪場のイメージキャラクターとして3体のぬいぐるみを作製し、来場者プレゼントを行い、幅広い年齢層へのPRを実施 ・場内施設整備の充実（ベビールームの設置、風防の設置、丸テーブルや長椅子の設置、西口登り坂に手すりの設置等） ・観光の一施設と位置づけて、週末、祭日に開催を行った。 						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							競輪事業課	

5	取組事項	市民へのPRの推進				目 標	
	内 容	安定した経営基盤の確立に努めるとともに、市民から理解される競輪事業の推進を図るため、広報いとうやCATVなどを活用し、市民にもPRを行う。					
	実施年度	17	18	19	20	21	
				継 続 実 施			→
		● 実施	● 実施	● 実施	● 実施	● 実施	
6	取組事項	競輪場の活用				目 標	
	内 容	オリンピックの強化合宿や大学の自転車クラブの合宿等に対する施設の開放や市内におけるイベントの開催時に駐車場などの開放を図る。					
	実施年度	17	18	19	20	21	
				継 続 実 施			→
6	実施内容	本場開催、場外発売で平成20年度には年間310日競輪場を使用していること、競輪場施設が民間企業の所有であることなどの厳しい状況を考慮する中で、競輪場の活用について検討、実施した。					備 考
							実施中
							担 当 課
							競輪事業課

2 組織・機構の見直し

市民サービスの向上と高度化・多様化する市民ニーズに的確に対応できる組織・機構を構築する。

(1) 簡素で効率的な組織・機構づくり

1	取組事項	簡素で効率的な組織・機構の見直し	目 標	平成20年度実施				
	内容	新たな行政課題や多様な市民ニーズに対応できる簡素で効率的な組織・機構の見直しを図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継続実施				→
実施内容	平成20年度当初に、簡素で効率的な組織・機構とするため、「簡素で効率的な組織の構築と定員の適正化」「団塊の世代の大量退職に対応できる組織機構の構築」「目的指向による組織機構の構築」「意思決定の迅速化と職制ごとの役割分担の明確化」の4つの基本方針により、組織機構改革を行った。 現9部37課90係を9部37課76係とし、14係を減じた。						備 考 実施中 担当課 企画政策課	
2	取組事項	市民にわかりやすい組織・機構づくり	目 標					
	内容	市民窓口の充実など、市民にとってわかりやすい組織・機構づくりに努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継続実施				→
実施内容	市民にとってわかりやすい組織・機構とするため、目的を明確にした組織について検討を行い、平成20年度からの組織機構に反映した。						備 考 実施中 担当課 企画政策課	

(2) 庁内プロジェクトチームの設置・活用

1	取組事項	庁内プロジェクトチームの設置・活用	目 標					
	内容	各課における計画の策定時や行政運営に対する新たな取組等を検討する際に、庁内にプロジェクトチームを設置し、横断的・効率的な行政運営を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継続実施				→
実施内容	各課の計画策定時にプロジェクトチームを立ち上げ、効率的な行政運営を図っている。 [実施例] ・企業誘致を促進するため、平成19年度に静岡県企業立地推進連絡会に加入するとともに、庁内組織として伊東市企業誘致推進連絡会議を設置し、情報の共有化を図り、企業誘致に必要な施策の調査・研究を行った。 ・定額給付金支給事業及び子育て応援特別手当支給事業を実施するため、伊東市定額給付金及び子育て応援特別手当支給事業推進本部を立ち上げた。						備 考 実施中 担当課 各課 企画政策課	

(3) 全庁的な応援体制の強化

1	取組事項	全庁的な応援体制の強化	目 標					
	内容	イベント等の効率的な事業運営を行うため、全庁的な応援体制の強化を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継続実施				→
実施内容	全庁的な職員の応援体制の強化を図った。 [実施例] ・按針祭などにフレックスタイム的な運用を行い、効率的な職員の参加を実施した。職員199人(観光課) ・オレンジビーチマラソン(平成21年1月18日) 職員24人 ・特別滞納整理6回実施(収納課) ・広報発行において、折り込みと配達を実施(毎月)						備 考 実施中 担当課 各課 企画政策課	

3 定員管理・給与の適正化

最少の人員で最大の効果を上げることを目標に、定員管理及び給与の適正化を図る。

(1) 定員管理の適正化

1	取組事項	定員適正化計画の推進	目 標	期間内に52人の減員を目指す。						
	内 容	定員適正化計画（平成16年度策定）に基づき、適正な定員の管理を行う。								
	実施年度	17		18		19		20		21
		推 進								
実施内容	平成17年度、職員835人を平成22年4月1日までに52人減員する適正化計画を策定し、平成18年度から引き続き、目的指向体系表を活用して、定員適正化推進の手法である事務・事業の見直しの実施するとともに、併せて組織・機構の見直しを実施した。12月号人事行政のあらまし（広報いとう）で職員数の公表を行った。							備 考		
								実施中	担当課	企画政策課

2	取組事項	業務量に応じた管理定数の決定	目 標								
	内 容	最少の経費で最大の効果を上げることを基本に、各課の業務量や将来の需要を的確に把握し、適切な人員配置を行う。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
		推 進									
実施内容	各課の管理定数に対し、配置数が不足している状況にあるが、業務内容を見直す中、管理定数を職員配置数とすることとし、平成21年度の管理定数を758人とした。							備 考			
								実施中	担当課	企画政策課	

(2) 給与等の適正化

1	取組事項	給与体系の検討	目 標	平成21年度方針決定							
	内 容	国や他の自治体の実施状況等を参考に、能力や業績に応じた給与体系のあり方について調査・研究を行う。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
		調 査 ・ 研 究									
実施状況	地域手当を平成22年度までに整理し、その他諸手当についても関係団体との協議を進めてきました。また、平行して勤務評定の導入をしていくよう研究してきたが、近隣市町村においても大きな動きが見えず、評定の基準を決定することが容易ではないことから、もう一年調査・研究を行う。							備 考			
								実施中	担当課	秘書課	

2	取組事項	退職手当の見直し	目 標								
	内 容	間近に迫る団塊の世代の退職に備え、平成16年度に実施した退職手当の見直しをさらに継続して行う。									
	実施年度	17		18		19		20		21	
		協 議 継 続									
実施状況	平成18年度から退職時特別昇給を全廃するとともに、国家公務員退職手当法に準じて、退職手当支給条例の一部改正を行った。							備 考			
								実施済	担当課	秘書課	

3	取組事項	臨時職員賃金体系の見直し	目 標					
	内 容	年齢別賃金体系から業種別賃金体系に改正するため見直しを行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継 続 実 施						
実施状況	臨時職員の賃金については、年齢別の賃金体系となっているが、これを職種毎の賃金体系に改めるべく組合と交渉中であり、さらに協議を重ね、理解を得られるよう努めていく。						備 考	未実施 (計画検討中)
							担 当 課	秘書課

(3) 能力主義、成果主義による人事制度の研究・検討

1	取組事項	明確な昇給・昇格制度の調査・研究	目 標	平成21年度方針決定				
	内 容	国や他市の実施状況等を参考にし、職員の昇給、昇格に当たり成果、能力に応じた客観的な評価に基づく制度の調査、研究を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21	調 査 ・ 研 究	
実施状況	地域手当を平成22年度までに整理し、その他諸手当についても関係団体との協議を進めてきました。また、平行して勤務評定の導入をしていくよう研究してきたが、近隣市町村においても大きな動きが見えず、評定の基準を決定することが容易ではないことから、もう一年調査・研究を行う。						備 考	実施中
							担 当 課	秘書課
2	取組事項	任用制度の改善	目 標	平成21年度方針決定				
	内 容	能力や業績に応じた任用制度の改善について、国が見直しを行っている「公務員制度改革大綱」を基礎に調査・研究を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21	調 査 ・ 研 究	
実施状況	事務職員の退職者に対する新採補充が追いつかず、また職員の定員管理数もあるので安易に職員を採用することはできないことから任用替制度による技能労務職（希望者）の転職を関係団体に提案、協議してきたが合意には至らず引続き協議していくこととした。						備 考	未実施 (計画検討中)
							担 当 課	秘書課

4 職員の能力開発の推進・人材の育成

職員の能力を高めるため研修の充実を図るとともに、民間との人事交流の可能性を検討し、人材の育成を行う。

(1) 能力開発の推進

1	取組事項	研修制度の充実	目 標					
	内 容	職員一人一人の能力向上を図るため、職員研修計画に沿い、自主研修・集合研修・派遣研修を全職員を対象に行う。 また、階層別研修を前倒して実施することにより、職員の研修に取り組む意識の向上を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21	→	
	実施状況	特別研修 研修成果の公表 ●					継続実施 →	
実施状況	平成20年度伊東市職員研修計画に沿って、全階層の職員を対象とした各種研修を計画実施した。(延べ543人) 特別研修制度を新設し、行政の高度かつ効率的な運営を図る研修を職員自らが企画し実施した。(26事業、142人) 若年層の職員を海外研修に派遣するとともに、派遣研修での成果、所感等を庁内グループウェアで公表した。 「私の一改革運動」の実施により、職員に一人ひとりが改革の担い手であるという意識の醸成を図った。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							秘書課	
2	取組事項	通信教育の実施	目 標	平成17年度実施				
	内 容	通信教育を活用し、職員の能力の向上を図る。特に、課長、係長昇任者に対し、通信教育を義務付け、管理能力の向上を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21	→	
	実施状況	検討 →		実 施				
実施状況	平成20年度課長職昇任者8人、係長職昇任者20人の計28人が、各自で選定した通信教育講座を受講 平成21年度以降も実施の方向でいるが、未修了の受講者対策に係る検討を要す。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							秘書課	
3	取組事項	新規採用職員研修の検討	目 標	平成19年度実施				
	内 容	新規採用職員に対し、幅広い業務の体験ができる研修などについて検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21	→	
	実施状況	検 討 →			実 施			
実施状況	新規採用職員研修については、公務員倫理等を含む一般教養研修のほかに、他職種（清掃、保育）体験を実施した。 平成20年度からは、災害時に適応できる研修、地域ボランティア等の公共福祉の向上のための実務研修を取り入れ、市民から信頼される職員の育成を図っていく。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							秘書課	
4	取組事項	資格取得に対する評価の検討	目 標	平成21年度方針決定				
	内 容	職員の意欲向上を図るため、資格取得等に対する特別昇給について調査・研究を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21	→	
	実施状況					調 査 ・ 研 究		● 方針決定
実施状況	勤務評価制度が整備されていない中で、どの資格を給与に反映させる基準にするか決定できない状況にあるので引き続き勤務評定と平行して研究していく。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							秘書課	

5	取組事項	任用替え（職種変更）制度の検討	目 標					
	内 容	限られた職員数の中、職員の資質や能力を活用するため、勤務実績等を考慮した任用替え（職種変更）について検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		検 討			→			
実施状況	職員数が減少するなか、多様化する行政ニーズに的確に対応できる体制づくりを目的として、職員の適性を見極め、職種を変更することができる制度の調査・検討を行っている。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							秘書課	

(2) 人材の育成

1	取組事項	民間との人事交流の推進	目 標					
	内 容	民間の経営感覚など、幅広い意識を習得させ、行政の透明性を高めるため、他市町村の実施状況を調査する中で、民間との人事交流を検討する。						
	実施状況	17	18	19	20	21		
		調査・研究			→			
実施状況	平成19年度に引き続き採用3・4年目の職員が「伊東マリンタウン」で観光案内業務を行う「おもてなし研修」を実施した。（21人参加）新たに観光案内業務を行う前に接遇研修を実施し、よりよい「おもてなし」ができるよう配慮した。 民間への派遣、受入れについては法的な整備も含め、引き続き実施に向け検討中。						備 考	
							未実施 (計画検討中)	
							担 当 課	
							秘書課	
2	取組事項	民間人の登用の検討	目 標					
	内 容	民間の経営ノウハウの導入や職場の活性化を図る方策として民間人の登用について、調査・検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 査 ・ 研 究			→			
実施状況	民間の経営ノウハウの導入や職場の活性化を念頭に置いて、先進地の取組状況など、民間人の登用について調査・研究を行っている。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							秘書課	
3	取組事項	地域活動への参加	目 標	平成21年度方針決定				
	内 容	職員が個人の身分でボランティア活動に参加することに対し、参加しやすい職場環境の整備を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 査 ・ 研 究			→			
実施内容	任用替制度により事務職員の増加を図り、ボランティア活動へ参加しやすい職場環境の実現を目指しているが、組合との合意に至らず引き続き協議していくこととした。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							秘書課	

(3) 人事異動制度の見直し

1	取組事項	職員意識調査の実施	目 標	平成18年度方針決定				
	内容	職員の意欲向上を図るため、意向調査等を実施する方向で検討し、職員の意向を把握する中で、適材適所の人事配置を行う。						
	実施年度	17		19	20	21		
		調査・検討	継続実施					
実施内容	職員の意欲向上を図るとともに、適材適所の人事配置を行うことを目的として、職員の意識調査を実施した。						備 考	
							実施中	
							担当課	
							秘書課	
2	取組事項	新たな人事異動制度の導入検討	目 標	平成21年度方針決定				
	内容	民間企業における「社内公募制度」による人事異動制度の導入について調査・研究を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
							調査・研究	●
実施内容	異動希望調査により意欲を持った職員の異動を優先させているが、社内公募した際の人材能力の見極めが容易ではないことから引続き制度の調査・研究を行う。						備 考	
							未実施 (計画検討中)	
							担当課	
							秘書課	

5 高度情報化の推進

行政事務の情報化を推進し、事務事業の効率化と市民サービスの向上を図る。

(1) 行政の情報化の推進

1	取組事項	パソコン研修の充実	目 標					
	内 容	全職員がOA機器の操作に精通できるとともに、情報セキュリティー関連の知識や情報の取扱いについて研修の充実を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継 続 実 施					→	
実施内容	(自主研修) ① e-ラーニング研修 10月1日から10月25日 26人 ② 情報セキュリティ研修 2月18日 56人						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							秘書課	
2	取組事項	パソコン使用ソフトの統一	目 標					
	内 容	パソコンの使用ソフトの統一を推進し、業務の効率化を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継 続 実 施					→	
実施内容	・パソコンのオペレーティングシステムについては、Windowsへの切替が終了し、操作性についてはWindowsXpでほぼ統一された。 ・表計算ソフトについては、使用職員の少ないLotus-1・2・3からExcelへ切替えデータの互換性を持たせて業務の効率化を図っている。 ・文書作成ソフトについては、OASYSからWORDへの切替がほぼ終了したが、一部職員がOASYSを使用しているため、今後しばらくは併用していく。また、公開用の文書形式として、アクロバットによるPDF形式を検討していく。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							情報政策課	
3	取組事項	庁舎内の住民票等自動交付機導入の検討	目 標					
	内 容	住民基本台帳ネットワークシステムの住民基本台帳カードに対応できる自動交付機の導入について検討する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 査 ・ 検 討					→	
実施内容	住民基本台帳ネットワークシステムの住民基本台帳カードに対応できる自動交付機の導入について、新住民票システム導入時に調査・検討を行ったが、住民基本台帳カードの有効枚数が少ないため、引き続き費用対効果を含め、調査・検討していく。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							市民課	
4	取組事項	市民が集まる施設での証明書等の交付	目 標					
	内 容	住民基本台帳ネットワークシステムの住民基本台帳カードに市独自の行政サービスを組み入れる可能性について検討する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 査 ・ 検 討					→	
実施内容	住民基本台帳ネットワークシステムの住民基本台帳カードに市独自の行政サービスを組み入れる可能性について、新住民票システム導入時に、活用できるサービスの調査・検討を行ったが、住民基本台帳カードの有効枚数が少ないため、引き続き費用対効果を含め、調査・検討していく。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							市民課	

5	取組事項	会議室・公用車予約のシステム化	目 標	平成19年度実施				
	内 容	会議室の使用に際し、各課が使用状況等を把握し、予約できるシステムの導入を検討する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 査・検 討			実 施			
実施内容	会議室予約及び公用車予約システムを含むグループウェアの導入を平成18年11月から実施している。平成19年度において集中管理の対象車を拡大し、平成20年度には、更に4台の集中管理車両を追加した。平成21年度以降も集中管理車両の拡大を図り、効率的な運用に引き続き努めていく。						備 考	
							実施中	
							担当課	
							庶務課 財政課	
6	取組事項	市議会会議録検索システムの充実	目 標					
	内 容	平成15年1月から導入した会議録検索システムにより、本会議の会議録が容易に検索、閲覧できるよう充実を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継 続 実 施						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・会議録をデータベース化することにより、会議録の情報が的確・迅速・簡単に検索できるようになった。 ・平成16年10月1日からインターネットで会議録が閲覧可能となり、伊東市のホームページから誰でも容易に検索・閲覧できるようになった。 						備 考	
							実施中	
							担当課	
							議会事務局	
7	取組事項	市議会本会議のインターネット中継	目 標					
	内 容	より開かれた議会を目指し、本会議のインターネット中継の検討を進める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 査・検 討						
実施内容	傍聴できない市民等のために、いつでも、どこでも本会議の様子を視聴できるようにインターネット中継の実施に向けて検討した。						備 考	
							未実施 (計画検討中)	
							担当課	
							議会事務局	
8	取組事項	地図情報システムの充実	目 標					
	内 容	地図情報システムについては、平成12年12月に導入し、稼動中である。さらに、効果的な運用ができるよう、システムの充実を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継 続 実 施						
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・地図情報システムについては、固定資産税の適正化と効率化を目的に全庁的システムとして開発を行い、多くの課で利用されている。 ・今後はデータの修正、整備等を行い、信頼性の向上を図るとともに、データベース化された地図情報に各課のデータも取り入れ、共有できるよう「伊東市総合行政情報化推進計画」に沿って協議を進める。 						備 考	
							実施中	
							担当課	
							課税課	

9	取組事項	給与支払報告書、確定申告書及び市民税申告書のOCR化	目 標					
	内 容	給与支払報告書、確定申告書及び市民税申告書のOCR化について、他市町の動向を調査し、導入について検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 査 ・ 検 討					廃 止	
実施内容	給与支払報告書、確定申告書及び市民税申告書をOCR化することにより、データ作成のためのパンチ委託料の軽減を図るとともに、データの内部処理を行うことによりデータの流出の危険をなくすことを目的として検討してきたが、(社)地方税電子化協議会の運営するエルタックス(地方税電子申告)において平成20年1月から給与支払報告書の電子化がスタートし、平成23年1月には確定申告書のデータ連携が予定されていることから、今後エルタックスを活用し、申告書等のデータ授受を行うため、平成20年度をもってOCR化計画を廃止とする。						備 考	
							取下げ	
							担 当 課	
							課税課	
10	取組事項	OA機器等のリース契約の検討	目 標					
	内 容	財政面及び費用対効果を勘案しながら、リース契約の期間等について検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 査 ・ 検 討					→	
実施内容	パソコンの法定耐用年数が6年から4年に短縮されたことに伴い、各メーカーは保守部品保有期間を製造終了後6年、保守対応期間を新品販売後5年に短縮している。また、パソコン等の情報機器の進歩は著しく、現行の5年リースでは、機器が陳腐化してしまうため、3年リースに切り替え新機種へ移行することが望ましいが、財政的な面を考慮しながら検討していく。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							情報政策課	

(2) 情報化に対応した総合行政ネットワークの推進

1	取組事項	インターネットの活用	目 標					
	内 容	インターネットの即時性や双方向機能等を活用し、市民と行政との情報交換を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継 続 実 施					→	
実施内容	情報系LAN設置に伴い、各課でホームページの内容が更新可能となったことから、市民に対し最新の情報を提供できるようになった。また、電子メールについても各課にメールアドレスを配布したことにより、市民との双方向による情報交換が可能となった。今後の各コンテンツ作成の方向として、観光部門のコンテンツ等には検索にかかりやすい字句を使用し、利用者が見つけやすいページを作るように検討する。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							情報政策課	
2	取組事項	行政手続のオンライン化の推進	目 標					
	内 容	行政手続の簡素化を実現するため、県や県内市町村との共同利用等も考慮に入れ、「申請・届出等手続のためのシステム」の導入を検討する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 査 ・ 検 討					→	
実施内容	県内市町による電子申請システムの共同開発・共同利用を行うための「静岡県電子申請共同運営協議会」が平成17年10月に設立され、平成19年1月1日より県下28市町で電子申請が開始されたが、今後の各市の利用状況や市民の需要を考慮し、実施時期を検討していく。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							情報政策課	

3	取組事項	個人データ管理の徹底	目 標					
	内 容	情報セキュリティの確保を徹底するために、情報セキュリティ研修の実施やセキュリティ対策用機器及びソフトの導入を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・研究				システム導入		
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成16年度に「情報セキュリティポリシー」を策定した。 平成17年度中に「情報セキュリティポリシー手順書」を策定し、窓口端末機用に生体認証機器及びソフトウェアを導入した。 平成18年パソコン一人1台体制実施に伴い電子メール監視システムを導入した。 平成19年度に「情報セキュリティポリシー」の改正を行った。 平成20年度に、ハードディスクを持たないシンクライアントを一部に導入した。 						備 考
							実施中	
							担 当 課	
							情報政策課	
4	取組事項	パソコンの効率的な配置体制の確立	目 標	平成18年度216台導入				
	内 容	国の電子自治体構想に対応し、行政の簡素化、効率化や行政サービスの質の向上を図るため、財政面を考慮しつつパソコンの効率的な配置及び導入を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		パソコン導入		継続実施				
	実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 平成15年10月に課・局・署長用ノートブックパソコンを導入し、情報系LANに接続を行い、市長を始めとして課長職までの管理職についてパソコンを配置した。 課長補佐職以下については、平成18年10月に本庁職員（窓口・税務等個別システム利用職員を除く）及び消防本部職員にパソコンを配置し、パソコン職員一人1台体制の整備が整った。 平成18年度216台導入済。消防支署分遣所3か所配置 平成19年度出張所5か所配置 						備 考
							実施中	
							担 当 課	
							情報政策課	

6 財政の健全化

危機的な財政状況の中、事業の計画や実施に際し事業の必要性、緊急性、費用対効果を徹底的に見直し、財政の健全化に努める。

(1) 健全な財政運営の推進

1	取組事項	歳入の確保と歳出の抑制	目 標			
	内 容	歳入については、使用料等の自主財源を積極的に確保する。歳出の抑制については、徹底した経費の節減に努めることはもとより、行政関与の必要性、民間活力の活用、費用対効果、将来の財政負担等について総合的に検討した上で、事業の徹底的な峻別を行う。				
	実施年度	17	18	19	20	21
	実施内容	<p>平成21年度予算の編成作業において、引き続き使用料等の見直しを各課に依頼した。 平成21年度の使用料・手数料は、ごみ有料化の通年実施や門脇駐車場駐車車両の増加などにより、平成20年度当初予算と対比して、4,436万5千円の増額となっている。 歳出については、サマーレビューにおける見直しを新年度予算に反映させることを基本として、予算編成に取り組んだ。</p>				備 考
						実施中
						担 当 課
						財政課
2	取組事項	経常経費の節減	目 標			
	内 容	経常経費の節減に努め、弾力性のある財政構造の実現を図る。				
	実施年度	17	18	19	20	21
	実施内容	<p>平成21年度予算の編成作業において、経常経費の節減に努めた結果、平成20年度の当初予算額に対して、229,483千円(2.0%)の減とした。</p>				備 考
						実施中
						担 当 課
						財政課
3	取組事項	借入金の健全化	目 標			
	内 容	公債費比率、公債費負担比率、起債制限比率及び実質公債費比率が適正な範囲を超えないように、計画的な借入れに努めていく。				
	実施年度	17	18	19	20	21
	実施内容	<p>平成21年度予算の編成作業において、借入れの抑制を図った結果、地方交付税の振替措置である臨時財政対策債が203,000千円増加している中で、市債全体の予算額を1,441,800千円、対前年度比3,700千円(0.3%)の増に抑えた。</p>				備 考
						実施中
						担 当 課
						財政課
4	取組事項	人件費の抑制	目 標			
	内 容	歳出における人件費比率の抑制を図るため、パートタイマーの活用及び退職手当を含めた人件費の見直しを行う。				
	実施年度	17	18	19	20	21
	実施内容	<p>職員給与については、毎年、人事院勧告を基本に職員組合と協議し、見直しを行っているが、平成17年度人事院勧告に伴う給与構造改革の導入や本市独自の見直しとして平成18年度から19年度にかけて地域手当及び住居手当の引下げ並びに退職手当の国基準への改正などを実施し、人件費の抑制に努めている。</p>				備 考
						実施中
						担 当 課
						秘書課

5	取組事項	遊休地の活用	目 標					
	内 容	自主財源確保策として、遊休地の売却も含めた活用方法を検討する。						
	実施 年度	17	18	19	20	21		
		調 査・検 討・売 却						
	実施 内容	払下げ申請や競争入札等により、市有地の売却を進めた。 平成20年度中の土地売払収入(見込) 湯川字弁天沢地内ほか3件 39,582千円						備 考
						実施中		
						担 当 課		
						財政課		

(2) 新たな財源の涵養策の検討

1	取組事項	新たな税の検討	目 標					
	内 容	新たな税について、庁内組織である市税等徴収対策本部会議において、調査、研究を行う。						
	実施 年度	17	18	19	20	21		
		調 査・検 討						
実施 内容	市税等徴収対策本部会議において調査、研究を行った。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							課税課	
2	取組事項	標準税率に係る税率の検討	目 標					
	内 容	標準税率に係る税率の検討について、庁内組織である市税等徴収対策本部会議において、調査、研究を行う。						
	実施 年度	17	18	19	20	21		
		調 査・検 討						
実施 内容	市税等徴収対策本部会議において調査、研究を行った。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							課税課	
3	取組事項	生産納税人口の定住化の推進	目 標					
	内 容	納税義務者の増加を推進するため、納税の中心である生産年齢人口の安定定住を視野に入れた子育て支援策の充実を図る。						
	実施 年度	17	18	19	20	21		
		検 討・実 施						
実施 内容	生産年齢人口の安定定住を視野に入れた子育て支援策としては、伊東市次世代育成支援 行動計画の各施策を推進することにより充実が図られるものであり、本計画に沿った施策 の展開を推進した。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							子育て健康課	

(3) 国・県等の補助制度の有効活用

1	取組事項	国・県等の補助制度の有効活用	目 標					
	内 容	国・県等の補助制度に精通し、有効活用を図ることにより、財源の積極的な確保に努める。						
	実施 年度	17	18	19	20	21		
		継続実施						
実施 内容	平成21年度予算の編成方針及び編成要領において、「補助制度等の積極的な活用」を指示した。この指示に基づき、財政担当による各課ヒアリングの際にも、補助制度の活用の可能性を確認し、財源確保の努力を求めてきたところである。						備 考 実施中 担 当 課 財政課	

(4) 滞納対策等の強化・推進

1	取組事項	税の滞納者に対する取組の強化	目 標	市税現年収納率 平成19年度 96.0% 平成20年度 96.0% 平成21年度 96.2%				
	内 容	悪質な滞納者に対し、差押などの処分の強化を行い、収納率の向上を図る。 ・差押 ・入札参加資格、利子補給制度の制限 ・国民健康保険短期被保険者証・資格証明書の交付等						
	実施 年度	17	18	19	20	21		
		継 続 実 施						
実施 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・文書催告及び徹底した納税者管理による分納等の納税指導 ・悪質な滞納者に対する差押等の滞納処分の強化 ・滞納者に対する入札参加資格、利子補給、助成金等の制限 ・納税相談・納税指導を行う機会を増やすため夜間・休日に相談会を実施した。 ・滞納者に対する短期被保険者証の交付 H20.4.1～6.30 1,395世帯 H20.7.1～9.30 1,376世帯 H20.10.1～12.31 1,776世帯 ・悪質な滞納者に対する資格証明書の交付状況 (有効期限H20.9.30までのもの) H20.4.1現在 207世帯(新規交付38) H20.7.1現在 204世帯(新規交付38) (有効期限H21.9.30までのもの) H20.10.1現在 235世帯(新規交付45) H21.1.1現在 208世帯(新規交付10) 						備 考 実施中 担 当 課 収納課 保険年金課	

2	取組事項	伊東市税等徴収対策本部会議による取組の強化	目 標					
	内 容	全庁職員で実施している特別滞納整理をさらに効果的に行うため、伊東市税等徴収対策本部会議により、市税、国保税、介護保険料、市営住宅使用料、下水道使用料等の徴収の強化を図る。						
	実施 年度	17	18	19	20	21		
		継 続 実 施						
実施 内容	市税、使用料等の徴収にあたり、関係課で情報交換等を行い、全庁体制による効果的な滞納整理を実施した。 ・特別滞納整理 5回実施						備 考 実施中 担 当 課 収納課	

3	取組事項	市営住宅使用料滞納者に対する取組の強化	目 標					
	内 容	市営住宅使用料滞納者に対して、毎月の電話による督促及び夜間滞納整理を実施するとともに、悪質な滞納者には、住宅明渡し訴訟を行うなど、取組の強化を行う。						
	実施 年度	17	18	19	20	21		
		継続実施						
実施 内容	<ul style="list-style-type: none"> ・毎月夜間に電話を中心とした滞納整理を実施し、収納率の向上に努めた。 (現年収納率) 18年度99.25% 19年度98.47% ・平成20年度も夜間及び文書による滞納整理を実施した。 						備 考 実施中 担 当 課 建築課	

4	取組事項	保育料滞納者に対する取組の強化	目 標					
	内 容	保育料滞納者に対して、文書催告や訪問収納等を行っている。また、新たな滞納者を出さないよう在園者に納付指導の強化を行う。						
	実 施 年 度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				→
実 施 内 容	文書催告、幼児教育課職員による保育園での納付指導・徴収、臨戸徴収、園長から督促状の手渡し等を行い、滞納者に対する取組を進めた。 (平成20年度の実績) ・文書催告1,800件、分納約束者60件、滞納整理(年5回)150件 過年度分納入額170件 250万円						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							幼児教育課	
5	取組事項	夜間、休日の納税相談の実施	目 標					
	内 容	滞納者に対し、夜間、休日等の納税相談を実施し、分納などによる納付指導の強化を図る。						
	実 施 年 度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				→
実 施 内 容	滞納者に対し、納税相談を実施し、分納などの納付指導を行った。 (平成20年度実績) ・平日の夜間(毎月2回) ・休日(毎月1回、3月のみ7回実施)						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							収納課	
6	取組事項	徴収員による徴収の強化	目 標					
	内 容	臨戸徴収による徴収の強化を図るため、徴収員の活用を推進する。						
	実 施 年 度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				→
実 施 内 容	徴収員を活用し、滞納税額を減額するため、分納納税者等の臨戸徴収を実施した。 実績(4月～3月)						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							収納課	
7	取組事項	第三者機関への徴収業務委託	目 標	賦課部門について漸進的一元化を図る				
	内 容	本市だけの実施は難しいことから、県を中心に近隣市町と協議を進める中で、調査、研究を行う。						
	実 施 年 度	17	18	19	20	21		
		協議	→	広域連合設立準備				→
実 施 内 容	県税と市町村税の賦課徴収事務について、広域連合を設置し、税務事務全般の漸進的一元化を推進することとしているが、徴収部門においては「静岡地方税滞納整理機構」を平成20年1月15日設立し、4月1日から業務を開始した。 【静岡地方税滞納整理機構・事案移管件数】 平成20年度 4件						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							収納課	

(5) 税等の納付方法の検討

1	取組事項	納税しやすい収納方法の検討	目 標					
	内容	納税者が郵便局、銀行の双方で納付できる納付しやすい納付方法等の調査、研究を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調査・研究						
実施内容	現在、郵便局、銀行やコンビニの窓口等で統一した納付書による納付が出来る、「マルチペイメントネットワーク」がある。この方法は、「マルチペイメントネットワーク」方法に対応するシステムや機械の変更が必要となり、経費の面で負担増が見込まれる等、費用対効果の面で問題があり、引き続き調査、研究をしていく。						備 考 実施中 担 当 課 収納課	
2	取組事項	コンビニエンスストア納付の検討	目 標	平成18年度実施				
	内容	固定資産税の納税義務者は市外居住者が多いことから、納税義務者の利便性をさらに図るため、コンビニ収納を実施した。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		準備	契約締結 業務開始					
実施内容	平成18年度から市県民税(普通徴収)、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税のコンビニ収納を実施している。 20年度実績(21.1.31現在) 市県民税 収納件数 22,484件 収納金額 352,827,651円 固定資産税 36,393件 636,479,796円 軽自動車税 10,141件 46,296,880円 国民健康保険税 22,380件 356,067,784円						備 考 実施中 担 当 課 収納課	
3	取組事項	納期の検討	目 標					
	内容	納期については、納期カレンダーや広報いとうなどにより周知を図っているが、納税者の職業などの事情を考慮した納期の設定などについて調査、研究を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		調 査・研 究						
実施内容	市税等徴収対策本部会議において調査、研究を行った。						備 考 実施中 担 当 課 収納課 課税課	

(6) 使用料・手数料の見直し

1	取組事項	施設の使用料の見直し	目 標					
	内容	市のスポーツ施設、文化施設等について、減免措置の見直しや使用料の根本的な見直しを行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		検 討・実 施 ●テニスコート使用料見直し実施 ●駐車場使用料見直し実施 ●東海館入館料徴収実施 ●条例改正						
実施状況	受益者負担の観点と近隣市や民間の使用料を把握する中で、使用料の見直しを実施した。 ・伊東市民体育センタートレーニング室を多目的室とし、使用料を改める条例改正を行った。(平成19年4月1日施行) 門脇駐車場は、既設の駐車場を59台から126台に拡張整備及び自動料金徴収機を設置することで、24時間対応の有料駐車場とし、料金は1回1日500円とした。						備 考 実施中 担 当 課 観光課 生涯学習課	

2	取組事項	道路占用料の見直し	目 標								
	内容	道路占用料については、平成10年度に改定したが、引き上げ幅が大きいことから、調整占用料額（前年度の占用料の1.1倍）を導入し、段階的に引き上げているが、国においては、前回改定時より地価が大幅に下落している事から、平成20年4月1日施行で占用料の改定が決定している。静岡県においても、現在改定に向けた作業を行い、平成21年度からの実施予定である。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
			維持	実施	→			検討	→		
実施内容	平成19年度末までに、全占用物件の約97%について調整占用料が終了し、条例に定める占用料に達した。（平成20年度以降も25件が調整占用料の適用を受け、平成30年度の2件をもって完了。）今後、静岡県の動向を見極める中で伊東市の対応について検討していきたい。							備考	実施中	担当課	建設課
3	取組事項	市税督促手数料の見直し	目 標								
	内容	市税等の督促手数料について、郵便料金の改正に併せ、廃止も視野に入れた検討を行う。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
				検討	→						
実施内容	市税等の督促手数料について、前納報奨金の廃止の際に検討したが、今後郵便料金の改正に併せ、近隣市の状況を調査するとともに、ほかの使用料等の督促手数料と協調し、見直しを実施する。							備考	未実施 (計画検討中)	担当課	収納課

(7) 日常業務における経費の節減

1	取組事項	節約意識の徹底による経費節減	目 標								
	内容	日常業務を常に見直す中で、職員の節約意識を徹底し、経費の節減を図る。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
				継続実施	→						
実施内容	「私の一改革運動」は、職員の意識高揚を図ることを目的として、平成18年から開始した職員の提案制度であり、平成18年度上期を第1期として145件、平成18年10月から平成19年9月を第2期として160件が提案された。平成19年10月にそれまでの見直しを行い、「提案」から「改善（実績の報告）」に重点を置いた取り組みを啓発するとともに、毎月の給料日を一改革の日として推進している。見直し後、平成20年1月から同年9月までを第3期として152件の提案がされた。今後も職員一人ひとりが身近な業務を見直し、積極的に改善に取り組んでいくことを定着させることで経費の節減を図っていく。							備考	実施中	担当課	企画政策課

(8) 財政情報の公表

1	取組事項	財政状況のわかりやすい公表	目 標	毎年6月・12月に実施							
	内容	広報いとうによる財政状況の公表（6月及び12月）、ホームページにおけるバランスシートや行政コスト計算書の公表、さらには、「伊東市の財政」の発行などにより、財政状況に関する情報提供に努める。									
	実施年度	17	18	19	20	21					
		● 公表	● 公表	● 公表	● 公表	● 公表	● 公表	● 公表	● 公表	● 公表	● 公表
実施内容	平成20年度においても、6月と12月の広報いとうによる財政状況の公表や「伊東市の財政」の発行に取り組むとともに、平成19年度決算に基づく財務書類4表及び健全化判断比率、資金不足比率について、ホームページで公表した。							備考	実施中	担当課	財政課

7 市民参画のまちづくり

地方分権の進展とともに自治体の自主性と自立性が求められる中、市民と行政の協働のまちづくりを進める。

(1) 市民参画のしやすい体制づくり

1	取組事項	まちづくり情報の提供	目 標					
	内 容	市民に対し、広報いとう、CVA、FMなぎさステーション等で市民参画のまちづくり情報の積極的な提供に努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継 続 実 施					→	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民活動支援センターにおいて、まちづくり情報の受発信を実施した。 「広報いとう」を毎月発行し、行政協力委員を通じ、配布した。 市ホームページに「広報いとう」を掲載し、毎月更新した。 						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							企画政策課	
2	取組事項	市民意識の醸成	目 標					
	内 容	市民の視点に立ち、市民生活に密着した情報提供を行い、市民参画のまちづくりへの意識の醸成に努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継 続 実 施					→	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 「広報いとう」では、市民参画のまちづくり実現に向け、市民の視点に立った、市民生活に密着した情報提供に努めている。 多くの市民に参加していただくことにより、市政に親近感を抱くよう工夫している。 「広報いとう」ワクワク伝言板等のコーナーでも市民活動を紹介している。 						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							企画政策課	
3	取組事項	まちづくり支援組織の育成・活用	目 標					
	内 容	「いとう市民活動支援センター」を充実し、市民活動の相談や支援を行う市民団体の育成やまちづくりリーダーの育成を図るとともに、市民団体のネットワークを強化し、市民団体間の情報交換や連携を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継 続 実 施					→	
実施内容	「いとう市民活動支援センター」の運営業務を、まちづくりセンター伊東へ委託し、市民活動を行う団体等へ支援を行った。 会計講座の開催 地域ささえあい講座 NPO設立相談の実施						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							企画政策課	
4	取組事項	女性参画の推進	目 標	審議会等への30%以上の参画を目指す。				
	内 容	男女共同参画プランに基づき、女性が市政に参加しやすい仕組みを検討し、市政への参画を推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
		継 続 実 施					● 評価	
実施内容	男女共同参画プランに基づき、各課で取り組んでいるので、各年度末の進捗状況を取りまとめている。 平成20年3月31日現在「男女が社会参加できるシステムの充実」の実施率は83.8%、審議会等への女性の登用率は、4月1日現在36.6%である。						備 考	
							実施中	
							担 当 課	
							企画政策課	

(2) 市民の声の反映

1	取組事項	市民の声の反映	目 標							
	内 容	市政モニター制度、市民の声専用ファックス、意見箱、eメール等を活用し、市民の意見や要望を市政に反映させるよう努める。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
		継 続 実 施						→		
実施内容	市政の公平かつ民主的運営を図るため、市政モニター制度、市民の声専用ファックス、意見箱、eメール等を活用し、市民の市政に対する意見や要望を聞くことにより、市政に反映させるよう努めた。						備 考	実施中	担 当 課	企画政策課
2	取組事項	パブリックコメントや公募制度の推進	目 標							
	内 容	市民の市政への参画を促進し、幅広い意見を市政に反映させるため、積極的にパブリックコメントや公募制度の導入を推進する。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
		継 続 実 施					→			
実施内容	平成18年度に導入した目的指向体系表を公開することで市民への情報提供を行うとともに、市民からの幅広い意見を市政に反映させるため、積極的にパブリックコメントや公募制度の導入を推進した。 [実施例] ・伊東市情報公開・個人情報保護審査会委員 5人（内公募2人） ・平成21年2月、「第2次伊東市障害者計画 第2期伊東市障害福祉計画」（案）について、パブリックコメントを実施する。 ・市立伊東市民病院アドバイザー会議（年5回開催）の委員を公募し、8人に委員を委嘱した。						備 考	実施中	担 当 課	各課 企画政策課

(3) まちづくりボランティアの育成

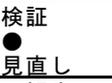
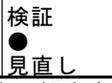
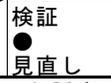
1	取組事項	まちづくりボランティアの育成	目 標							
	内 容	市民参画のまちづくりを推進するため、イベントボランティア、福祉ボランティア、災害ボランティア等の育成に努める。								
	実施年度	17	18	19	20	21				
		継 続 実 施					→			
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・社会福祉協議会のボランティアセンターを中心に、ボランティアグループ間の連絡調整を目的に、毎月1回の伊東市ボランティア協会（加盟14団体、174人）定例会の開催やボランティア活動の理解を深めるための研修会を行った。 ・災害ボランティア本部の立上げ図上訓練を、11月11日、関係機関とともに実施した。 ・総合防災訓練時に市、自主防災会、防災関係機関と協働して訓練を実施した。 ・県ボランティア協会、県防災局、伊東市災害ボランティア協会及び熱海市災害ボランティア協会の図上訓練を合同で実施した。 ・按針祭、湯めまつり事業などの観光イベントに、市民参画を得る中でボランティア参加者を募集し、イベント事業に対する参加と育成に努めた。 						備 考	実施中	担 当 課	社会福祉課 観光課 環境防災課

(4) 情報公開の推進

1	取組事項	情報公開制度の適切な運用				目 標			
	内容	市政情報コーナーの活用などにより、市民等に多くの情報を公開するとともに、情報公開条例、個人情報保護条例に基づく制度の適切な運用に努める。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
				継 続 実 施					
	実施内容	<p>情報公開の前年度実施状況を広報いとう及びホームページに掲載した。 [平成20年度実施状況 平成20年12月末日現在]</p> <p>① 請求件数 70件(53人) ② 請求の内訳 市内に住所を有する者 17件 市内に存する事務所又は事務所に勤務する者 4件 市内に事務所又は事務所を有する個人及び法人その他の団体 3件 市内に所在する固定資産所有者 3件 その他 26件</p> <p>③ 処理状況 全部公開 16件 一部公開 42件 却下 6件 非公開 3件 取下げ 3件</p> <p>④ 実施方法 写しの交付 58件 ⑤ 不服申立て処理状況 0件</p>							備 考
								実施中	
								担 当 課	
								庶務課	
2	取組事項	各種審議会の原則公開				目 標			
	内容	各種委員会や審議会の公開を進めるとともに、その内容を知ることができるよう、会議記録の公開を推進する。							
	実施年度	17	18	19	20	21			
				継 続 実 施					
	実施内容	各種委員会や審議会の公開を進め、会議記録の公開を推進した。							備 考
								実施中	
								担 当 課	
								各課 企画政策課	

8 その他

(1) 観光事業の活性化

1	取組事項	観光イベント事業等の見直し	目 標	観光客ニーズにあった、誘客に効果的なイベントの開催				
	内 容	観光イベント事業について、来場者や関係団体、さらには伊東みらい観光塾などの意見を聴きつつ、事業費に対する費用対効果等を検証し、事業の見直しを図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
	実施内容						備考	
		観光イベント事業を、観光客ニーズにあった誘客に効果的なイベントにするため、事業内容の見直しを実施した。 ・来遊客にアンケートや聞き取り調査の実施 ・ほこほこと箸まつりの統一実施 ・ほたる観賞会2会場開催 ・1・10(いとう)の日実施					実施中	観光課
2	取組事項	誘客対策事業の充実	目 標	観光客に対しての最新の情報提供				
	内 容	ホームページによる最新の観光情報を利用者に提供するとともに、観光施設等と連携を図り、ホームページの内容の充実に努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
	実施内容	継続実施					備考	
		・伊東観光協会のホームページのリニューアルを含めたメディアミックスの充実に努め、常にリアルタイムで観光情報を利用者に対応できるように更新を行うとともに、静岡県観光協会等が管理するホームページを活用した情報提供の充実に努めた。					実施中	観光課
3	取組事項	花咲くまちづくりの推進	目 標					
	内 容	花咲く伊東整備事業として、南口線花壇などの観光花壇の整備を民間ボランティア団体等と協働で実施する。さらには、まち全体が四季折々の花々で年間を通して一杯になるよう花咲くまちづくりを推進する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
	実施状況	継続実施					備考	
		市道の沿線と国道135号バイパス中央分離帯及び沿道の花壇等、花の整備、維持管理を民間ボランティア団体等と協働で実施し、「花と海のいで湯の街」の実現を図った。					実施中	観光課
4	取組事項	市民主導のイベントの実施	目 標	市民だけで行うイベントの構築				
	内 容	市民参加型イベントについては、「伊東大田楽」や「花笠踊り」が現在実施されているが、市民自らが、企画から実施まで行う市民主導のイベントの創出や行政のサポート方法について調査、検討を行う。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
	実施内容						備考	
		市民だけで行うイベントの構築を目指し、調査、研究を実施した。 ・市民参加型イベントの中心となる市民ボランティア募集を行った。 ・花笠踊りの運営は、各市内事業の職員のボランティア協力にて行った。 ・大田楽については、参加者の募集から運営・実施まで、市民主導で行なった。					実施中	観光課

(2) 健康保養地づくりの推進

1	取組事項	健康保養地づくり事業	目 標	平成17年度計画策定				
	内 容	温泉、海や山などの恵まれた自然環境を活用し、健康をキーワードとした健康保養地づくりに努める。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> 市民・観光客の健康増進及び市内経済の活性化と発展を目指すため事業を実施した。 健康づくり教室(健康増進教室、生活習慣病予防教室)の開催 健康まつりの開催 ウォーキングイベントの開催 オレンジビーチマラソン大会の開催 健康保養地づくり講演会の開催 健脳健身教室の開催 						備 考	
								実施中
								担当課
								観光課
2	取組事項	足湯の整備	目 標	平成17年度から計画的に整備				
	内 容	温泉保養都市をアピールするとともに、湯のまちの景観を創設するため、足湯の整備を図る。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> 市民と観光客の触れ合いの場として、松川公園に足湯の建設を行い、温泉情緒のあるまちとしてのイメージアップを図った。 来場者に旅の疲れを癒していただく場として、伊東マリンタウンに直線43mの日本有数の足湯の建設を行った。 門脇駐車場周辺に来遊客がくつろげる休憩所としての足湯の建設を検討する。 観光客の散策経路や街の賑わいを創出するために、公設、民設の足湯を巡る「足湯手形(仮称)」の作製を検討する。 伊東市介護老人保健施設みはらし建設に併せ、敷地内(県道12号伊東修善寺線沿い)に足湯を整備し、市民等の使用に供している。(地域医療課) 						備 考	
								実施中
								担当課
								観光課

(3) 介護予防の推進

1	取組事項	介護予防・生きがい活動支援の充実	目 標					
	内 容	家に閉じこもりがちな高齢者を対象に、シニアプラザ・デイサービスの活用を推進し、要介護状態に陥ることなどを予防する。						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				継 続 実 施				
実施内容	介護予防拠点施設(シニアプラザ)を利用し、介護予防事業の推進に努めた。 各地域包括支援センターに一般高齢者の閉じこもり予防事業を委託し、シニアプラザ等においてサロンを実施した。						備 考	
								実施中
								担当課
								高齢者福祉課
2	取組事項	生活習慣病予防の推進	目 標					
	内 容	要介護のきっかけとなりやすい脳血管疾患、認知症等は、生活習慣病が基礎疾患となることが多いため、生活習慣病の予防、早期発見及び適切な治療につながるよう努める。 <ul style="list-style-type: none"> 健康診査の充実、受診勧奨の強化及び事後指導の充実 健康教室、相談会等の充実 						
	実施年度	17	18	19	20	21		
				健(検)診の実施 健(検)診の事後指				
実施内容	糖尿病や高血圧の検査で要指導者に対し、健康相談を実施した。前年度に引き続き地域、職域、関係機関が連携した糖尿病対策に取り組んだ。健康づくり推進協議会や糖尿病対策医療部会を開き支援体制の強化を図り、糖尿病手帳の交付者に対し健康相談や家庭訪問などで個別支援を行った。						備 考	
								実施中
								担当課
								子育て健康課

3	取組事項	転倒予防の推進		目 標		
	内 容	骨粗しょう症や下肢の筋力低下、バランス低下等による転倒及び骨折予防のため、検診を活用した総合的な生活習慣改善指導を推進する。				
	実施年度	17	18	19	20	21
	実施内容	<p>● 計画決定 実施</p> <p>● 計画決定 実施</p> <p>● 計画決定 実施</p> <p>● 計画決定 実施</p> <p>● 計画決定 実施</p>				
実施内容	40歳から70歳までの間の5歳刻みの女性を対象に、踵部超音波検査を実施。水中運動などの運動教室を開催し、生活習慣改善や転倒予防の推進をした。				実施中 担 当 課 子育て健康課	

(4) 中心市街地の活性化

1	取組事項	中心市街地へ定住する施策の検討		目 標		
	内 容	伊東市都市計画マスタープラン及び伊東市住宅マスタープランにおいて提言されている中心市街地における土地利用や住環境整備を、市民主導のまちづくりとするための意識形成や環境づくりについての検討を行う。				
	実施年度	17	18	19	20	21
	実施内容	調査・検討・実施				備考 実施中 担 当 課 都市計画課
2	取組事項	宿泊客がまちに出たくなる魅力づくりの検討		目 標		
	内 容	夜の賑わいイベント等を関係者と協議をする中で、宿泊客がまちに出たくなる魅力づくりの検討を行う				
	実施年度	17	18	19	20	21
	実施内容	<p>協議・検討</p> <p>● 事業の実施</p>				備考 実施中 担 当 課 観光課
3	取組事項	中心市街地の施設を結ぶ動線づくり		目 標	平成20年度実施中	
	内 容	マリンタウンや伊東駅、東海館等の施設を結ぶ動線をつくり、中心市街地への観光客の導入を図る				
	実施年度	17	18	19	20	21
	実施内容	<p>調査・検討</p> <p>実証運行</p> <p>事業実施</p>				備考 実施中 担 当 課 観光課

(5) だれにでもやさしいまちづくりの推進

1	取組事項	だれにでもやさしいまちづくりの推進			目 標	
	内容	だれにでもやさしいまちづくりを目指し、ユニバーサルデザインの推進に努める				
	実施年度	17	18	19	20	21
					移動円滑化基本構想の策定	
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・年齢、性別、障害の有無にかかわらず、自由に活動し、いきいきとした生活ができるまちづくりを目指し、引き続き検討をおこなった。 ・伊東駅周辺地区について移動円滑化基本構想(バリアフリー基本構想)を策定するため、関係機関、市民、交通事業者で組織した移動円滑化基本構想策定協議会・作業部会で検討を重ねた。 ・アンケート調査やワークショップ開催により市民や観光客からの意見を集約した。 				備考	
				(バリアフリー基本構想)		実施中 担当課 都市計画課

(6) 災害に強いまちづくりの推進

1	取組事項	防災体制の充実			目 標	
	内容	大規模災害発生時の被害を最小限にとどめるため、防災情報伝達システムの充実、強化及び整備や自主防災組織の強化育成などを推進し、災害に強いまちづくりに努める。				
	実施年度	17	18	19	20	21
				継続実施		
実施状況	<ul style="list-style-type: none"> ・災害に強いまちづくりを推進した。 ・自主防災会役員を対象とした防災講演会を開催した。 ・総合防災訓練及び地域防災訓練を実施し、自主防災会組織の強化を図った。 ・各自主防災会からの防災資機材要望を取りまとめ、予算範囲内での交付を実施した。 				備考	
						実施中 担当課 生活防災課

(7) 環境保全への取組の強化

1	取組事項	環境保全への取組の強化			目 標	
	内容	地球温暖化などの環境問題に対応するため伊東市環境基本計画に基づき、循環型社会の構築に努める。				
	実施年度	17	18	19	20	21
		●評価	●公表	●評価	●公表	●評価
実施内容	伊東市環境基本計画及び伊東市役所地球温暖化対策実行計画の取組の強化				備考	
	環境基本計画及び地球温暖化対策実行計画をPDCAサイクルで進行管理し、市の事務事業から発生する環境負荷の低減及び環境に配慮した事業の推進を図った。				実施中 担当課 環境課	

(8) 振興公社のあり方の検討

1	取組事項	振興公社のあり方の検討			目 標	
	内容	振興公社のあり方について、社会情勢の変化等を踏まえ、業務執行の効率化、サービス面の向上が図られるよう、業務内容、運営方法の検討を行う。				
	実施年度	17	18	19	20	21
				継続実施		
実施内容	<ul style="list-style-type: none"> ・市ホームページで経営状況を公開した。 ・指定管理者制度の導入により、財政的には、18年度以降5%管理経費の縮減を図るとともに、サービス面での向上を図るための見直しを行った。 ・自主事業の見直しを行い、文化事業については、18年度から市の文化施策として委託により実施することとした。 ・市の補助金の見直しを行い、平成18年度から補助金を廃止した。 				備考	
						実施中 担当課 企画政策課

(9) 公共施設の受動喫煙防止対策の推進

1	取組事項	公共施設の受動喫煙防止対策の推進				目 標	平成22年度本庁の完全禁煙実施予定				
	内 容	健康増進法の改正に伴い、公共施設に来庁する市民及び職員の受動喫煙防止のため、本庁舎及び公共施設の完全分煙方式又は完全禁煙方式の実施を推進する。									
	実 施 年 度	17		18		19		20		21	
		継 続 実 施 (公 共 施 設)									→
		検 討 (本 庁)			一 部 実 施 (本 庁)						→
実 施 内 容	1階喫茶コーナー「かめりあ」は完全禁煙とし、庁舎内も西側リフレッシュのみを喫煙場所とした。各幼稚園・小中学校・市民病院の敷地内完全禁煙及び各コミュニティセンター、生涯学習センター、観光会館等の建物内完全禁煙を継続実施した。								備 考		
									実施中		
									担 当 課		
									庶務課 子育て健康課		